

令和6年度 千曲市環境白書

—環境基本計画に基づく令和5年度の取り組み—



エコドライブ啓発活動（屋代保育園）

令和6年10月

千曲市

千曲市環境白書 目次

第二次千曲市環境基本計画の概要

1	計画の目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の対象期間	2
4	計画の対象範囲	2
5	計画の主体	3
6	言葉の定義	3
7	具体的な取り組み	4
8	白書による進行状況報告	4

長期目標におけるプロジェクトの進行状況

基本方針1 市民みんなが主役のまち

長期目標 1-1	環境活動が広がるしくみや場を活用します	5
長期目標 1-2	環境情報を発信し、市民の関心を高めます	7
長期目標 1-3	地域のコミュニティを大切にします	8

基本方針2 自然豊かなふるさと

長期目標 2-1	泳ぎたい千曲川を復活します	9
長期目標 2-2	生きものが豊かな小川や水辺を復活します	12
長期目標 2-3	里山を守り、活かしていきます	19
長期目標 2-4	多様な生物を守ります	20
長期目標 2-5	環境に配慮した農林業を推進します	23
長期目標 2-6	市街地の緑を育てます	25

基本方針3 『もったいない』を大切にすくらし

長期目標 3-1	使い捨てでない、地球にやさしい生活をします	27
長期目標 3-2	『ずく』を出して、ごみを出しません	28
長期目標 3-3	不法投棄、ポイ捨てをしません	30
長期目標 3-4	水資源を大切にし、有効活用します	32

基本方針4 地球を大切にする、安全で安心なまち

長期目標 4-1	地球温暖化防止のため、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーに積極的に取り組み、低炭素なまちづくりをすすめます（第二次千曲市地球温暖化対策推進計画）	33
長期目標 4-2	公害等の心配のないまちをつくります	40

基本方針5 豊かな心をはぐくむ環境学習

長期目標 5-1	こどもたちの環境学習をすすめます	42
長期目標 5-2	市民の環境学習をすすめます	44
長期目標 5-3	環境への理解をすすめ、行動できる人を育てます	46

巻末資料

令和5年度の環境調査結果	47
--------------	----

第二次千曲市環境基本計画の概要

望ましい将来像

清らかな千曲川のほとり、豊かな緑があふれ、
だれもが心の豊かさを感じられる、ふるさと千曲市

1 計画の目的

第二次環境基本計画は、これまでの第一次計画の10年間を継承し、千曲市の豊かな環境を保全し、将来の世代を含めた市民が安全で快適に暮らすことができるように、『望ましい将来像』の実現にむけた具体的な行動を、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

また、市民、事業者、市などあらゆる立場の人々が、連携して環境問題の解決にむけて行動することによって、千曲市の『望ましい将来像』が実現することをめざしています。

2 計画の位置づけ

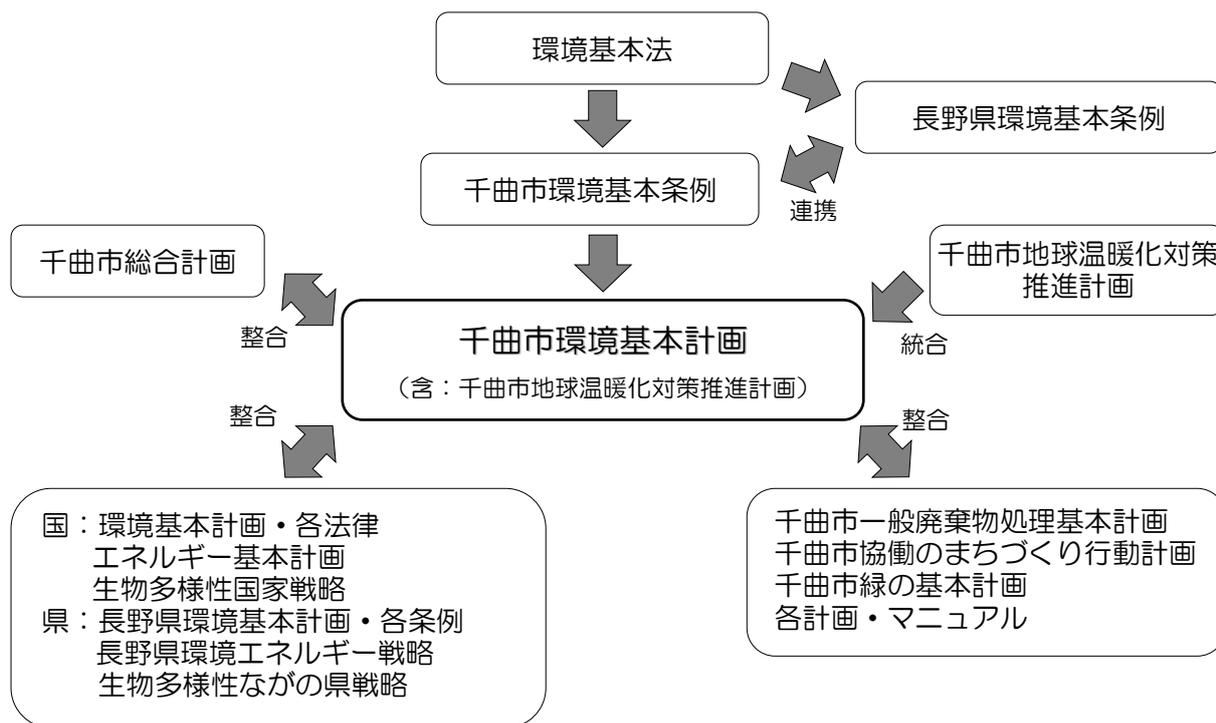
本計画は、千曲市環境基本条例に基づき策定したもので、環境の保全および創造に関して、もっとも基本となる計画です。環境に関連した市の個別計画や事業は、本計画に沿って進められる必要があります。また、市民、事業者、行政の環境に関する取り組みの基本的な指針となります。なお、地球温暖化問題にさらに積極的、効果的に取り組むため、「地球温暖化対策の推進に関する法律第20条第2項の規定」に基づいた「第二次千曲市地球温暖化対策推進計画」を包含した計画として位置づけています。

千曲市環境基本条例の基本理念

環境の保全等は、すべての市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人類の存続の基盤である環境が将来にわたって維持されるように適切に行わなければならない。

環境の保全等は、人間が自然から多くの恵みを受けていることを認識し、自然との共生と環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、市、事業者及び市民がそれぞれの責務に応じた役割分担の下、自主的かつ積極的に行わなければならない。

地球環境保全は、人類共通の課題であり、地域の環境が地球環境と深く関わっていることを認識して、すべての事業活動や日常生活において積極的に推進されなければならない。



3 計画の対象期間

平成 28 年度（2016 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 10 年間とし、長期目標は一次計画から 20～30 年後としました。

4 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、市や市民、事業者がかかわる環境すべてとなります。

計画では、次の 5 つのテーマで課題を整理し、目標を定めています。

①多様な主体の協働：しくみと場・環境情報・コミュニティ

②生物多様性の保全：野生動植物と生息環境・水辺環境・里山・農地や山林
・都市の緑

③もったいない：資源と廃棄物・リサイクル・不法投棄・水資源

④安 全 安 心：低炭素社会の実現・エネルギー・公害・オゾン層

⑤環境学習のすすめ：こどもたちの環境学習・市民の環境学習
・環境への理解と行動

5 計画の主体

今日では、環境問題を解決し生活を向上するためには、市の法規制的な対応だけではなく、社会の構成員であるすべての主体が、それぞれの立場に応じて責任を自覚し、環境保全のために自主的・積極的に行動していくことが重要です。そこで本計画では、計画の主体を『市民』『事業者』『市』『学校』としています。各主体の役割を次に示します。



市民は、日常生活において環境に与えている影響を理解し、自ら環境への負荷を低減するよう努めます。また地域や市と協力して環境活動などを率先してすすめ、活動の輪を広げていきます。



事業者は、自然環境の適正保全や廃棄物の適正処理、再生資源の使用などにより環境への負荷を低減し、環境配慮型の事業活動に取り組みます。また地域や市が行う環境活動にも積極的に協力します。



市は、環境基本条例、環境基本計画に基づき、環境保全のための取り組みを重要施策として位置付け、実施します。また、職員自らが率先して環境への負荷の低減に取り組みます。



学校は、市民やPTAなどと協力し、環境学習のサポーター制度を活用しながら、郷土の自然保護活動を学習に取り入れれたり、ビオトープづくり、学有林づくりに積極的に取り組みます。

6 言葉の定義

計画をすすめる上で軸となる言葉の定義について、次に示します。

- ◇望ましい将来像：千曲市の環境が将来どうあるべきか、理想とする環境像を示したもの。
- ◇基本方針：望ましい将来像を実現するための基本となる柱、テーマ。
- ◇長期目標：望ましい将来像を実現するための、一次計画からおおよそ20～30年の間で目指す目標。
- ◇10年後の目標：長期目標を実現するために、10年後を目安に設けた目標。進行管理ができるように、できるだけ数値目標を設けました。
- ◇プロジェクト：長期目標を実現するための具体的な施策。

7 具体的な取り組み

「望ましい将来像」の実現のため、以下のような体系によって、具体的な取り組みをすすめていきます。

【基本方針】

【長期目標】

清らかな千曲川のほとり、豊かな緑があふれ、だれもが心の豊かさを感じられる、ふるさと千曲市

基本方針1
市民みんなが
主役のまち

- 1-1 環境活動が広がるしくみや場を活用します
- 1-2 環境情報を発信し、市民の関心を高めます
- 1-3 地域のコミュニティを大切にします

基本方針2
自然豊かな
ふるさと

- 2-1 泳ぎたい千曲川を復活します
- 2-2 生きものが豊かな小川や水辺を復活します
- 2-3 里山を守り、活かしていきます
- 2-4 多様な生物を守ります
- 2-5 環境に配慮した農林業を推進します
- 2-6 市街地の緑を育てます

基本方針3
『もったいない』
を大切にする
暮らし

- 3-1 使い捨てでない、地球にやさしい生活をします
- 3-2 『ずく』を出して、ごみを出しません
- 3-3 不法投棄、ポイ捨てをしません
- 3-4 水資源を大切に、有効活用します

基本方針4
地球を大切に
する、安全で
安心なまち

- 4-1 地球温暖化防止のため、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーに積極的に取り組み、低炭素なまちづくりをすすめますー第二次千曲市地球温暖化対策推進計画ー
- 4-2 公害等の心配のないまちをつくります

基本方針5
豊かな心をはぐ
くむ環境学習

- 5-1 こどもたちの環境学習をすすめます
- 5-2 市民の環境学習をすすめます
- 5-3 環境への理解をすすめ、行動できる人を育てます

8 白書による進行状況報告

定量的評価のできるものについては達成率（%）を記載しました。100%に達している項目は今後もそのレベルを維持し、達していない項目は10年後の目標を達成できるよう適切な進行管理を行います。

掲載されている写真については掲載の承諾をいただいております。

基本方針1 市民みんなが主役のまち

長期目標 1-1 環境活動が広がるしくみや場を活用します

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
環境の分野を横断する市民や市民グループの連携機会	年5回	年10回	年6回	60%
環境活動の助成制度の実施	年8件	年10件	年10件	100%
環境について市長と語る会の開催	年0回	年3回	年0回	0%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	市民や市民グループの連携の機会を増やす
②	地域の環境活動を応援するしくみを活用する
③	環境について市長と語る会を開く
④	市民が環境向上について学び、取り組む機会を作る
⑤	千曲市自然博物館の開設を検討する

各プロジェクトの取り組み

①市民や市民グループの連携の機会を増やす

千曲市環境基本計画（計画期間：平成18年度～27年度）では、市民・事業者・市の協働により各プロジェクトが実行され、市の環境、市民の環境意識は大きく向上しました。第二次千曲市環境基本計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）においても、実行の主体は市民・事業者・市の3者であり、それぞれの協働の絆を深め、連携の機会を増やし、計画の実効性を高めていくため、会議を開催するなど、今後も市民や市民グループの連携の機会を増やし、環境保全の向上につなげます。

②地域の環境活動を応援するしくみを活用する

主に区・自治会や市民が行う環境活動に対して支援をしています。環境衛生の維持・改善に対して交付する環境整備補助金、紙・布類の資源物の定期的な回収に対して交付する資源物回収奨励金、びん・缶の分別収集に対して交付する分別収集奨励金、家庭ごみの収集所を設置した際に交付する一般廃棄物収集所設置事業補助金、水路等の泥上げに使用した車への補助、蚊・アメリカシロヒトリ・ユスリカの駆除に使用する薬品代金の負担、噴霧器の貸与、猫の望まない繁殖を防ぐ不妊去勢手術への補助をしました。

③環境について市長と語る会を開く

通常業務の中で千曲市環境市民会議と市環境課が連携を図り、環境行政について話をしています。

市と千曲市環境市民会議では、今後も意見交換を行うことにより第二次千曲市環境基本計画の各プロジェクトの進捗状況を把握し、取り組みの改善を図り、市民の環境意識の向上と千曲市の環境保全に繋がっていきます。

④市民が環境向上について学び、取り組む機会を作る

環境に関する問題は、身近な日常生活の中から地球規模まで多様かつ複雑であり、また、目まぐるしく変化しています。その中で環境保全活動を推進していくには、実行と学習の繰り返しにより、活動や理解の幅を広げていくことが重要です。

そのために市民の環境学習の機会として、生ごみ堆肥化講習会や自然観察会等を開催しました。また、環境保全に取り組む機会としては、希少生物の保護活動や各種啓発活動等が実施されました。

さらに、様々な環境に関する情報を市報やホームページ等に掲載し、市民に最新の環境情報の提供や活動への参加の呼び掛けをしています。

その他に、将来の環境を守る子ども達への環境教育を充実させるため、環境関連研究作品展等を実施しました。

⑤千曲市自然博物館の開設を検討する

環境図書や写真、広報紙を展示し、多くの市民が環境について学び、情報を得ることができる場として、自然博物館の開設についても検討します。

長期目標 1-2 環境情報を発信し、市民の関心を高めます

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
千曲市の環境白書を作成・公表	年1回	年1回	年1回	100%
環境情報の広報	年58件	年70件	年85件	121%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	千曲市の環境白書を作成し、公表する
②	環境情報を市民に伝える

各プロジェクトの取り組み

①千曲市の環境白書を作成し、公表する

市では環境基本計画の目標達成のために、市内団体と協力して、各種プロジェクトの推進により、環境保全活動の取り組みを実施しています。

また、環境基本計画の推進管理を行うため、市内における環境情報、市民・事業者の環境への取り組み、市役所の環境マネジメントシステムへの取り組みなどを取りまとめた環境基本計画年次報告書を「千曲市環境白書」として毎年公表しています。

千曲市環境白書は、ホームページでも公開しています。



▲千曲市環境基本計画に基づき作成した環境白書

②環境情報を市民に伝える

市民や行政が取り組んでいる様々な環境活動、環境に関するイベント、市の環境状況、環境保全やごみ減量の啓発等の情報について、わかりやすく市報やホームページ等を通じて市民にお知らせしています。

千曲市環境市民会議や千曲市地球温暖化対策協議会主催のイベント開催情報や、季節ごとの環境情報・省エネ情報等を掲載し、市民の環境に対する関心を高めています。

長期目標 1-3 地域のコミュニティを大切にします

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
コミュニティ単位で実施する環境活動	7件	10件	11件	110%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	『ゴミニケーション』を展開する
②	地域のイベントや伝統行事を盛り上げる
③	市内一斉で打ち水大作戦を行う

各プロジェクトの取り組み

①『ゴミニケーション』を展開する

ごみを減らそうという市民の交流や活動を「ゴミニケーション」と呼んでいます。各地域では、ごみの収集所やリサイクルハウスの当番を交代で行うことにより、市民の交流を深めながら、分別収集の徹底等の環境活動が進められています。

②地域のイベントや伝統行事を盛り上げる

地域の環境活動や伝統行事の情報は、市報や市ホームページを活用し積極的に発信しています。

また、地域で受け継がれてきた神楽用品などを、区・自治体単位で申請できるコミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）を活用して修理や整備をし、地域の活動を支援しています。

イベントや伝統行事等を通じて、環境に配慮した愛着のもてる「ふるさとづくり」が行われています。

③市内一斉で打ち水大作戦を行う

地球温暖化防止への理解を深めていただくため、打ち水による啓発活動を行っています。

例年、地球温暖化対策協議会の総会と講演会に合わせて打ち水を実施していますが、令和5年度は熱中症警戒のため中止となりました。

基本方針2 自然豊かなふるさと

長期目標 2-1 泳ぎたい千曲川を復活します

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
千曲川へ流入する河川の千曲川合流部でのBOD（年間平均）	調査河川の平均 3.5mg/ℓ	全河川で 2.0mg/ℓ以下	調査河川の平均 1.5mg/ℓ	133%
下水道、浄化槽等による水洗化率	93%	96%	99%	103%
親水拠点の整備	2箇所	3箇所	3箇所	100%
親水公園の活用	年1回	年5回	年1回	20%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	適正な排水処理をすすめる
②	みんなで千曲川をきれいにする
③	水に親しめる公園やビオトープをつくる

各プロジェクトの取り組み

①適正な排水処理をすすめる

令和5年度は千曲市立東小学校4年生の児童46名を対象に、森農業集落排水処理場の見学会を開催しました。当日は、市上下水道課職員のほか、処理場の管理受託業者4名が説明員として参加し、処理施設について説明の後、施設見学や顕微鏡を用いた微生物観察を実施しました。熱心に学習する姿に、下水道の役割や大切さを理解していただいたと感じております。見学会の終わりには、参加された児童の皆さんへマンホールカードをお渡ししました。後日、たくさんの質問をいただき下水道への興味や関心を持っていただけたのではと思います。今回学習したことで、自然環境に関心を持ってくださることを期待します。

引き続き、下水道事業への理解を深めていただく中で、早期接続や適切な利用について市民の皆様へ周知していきます。



▲森農業集落排水処理場の見学会（東小学校4年生）

②みんなで千曲川をきれいにする

平成18年度から、千曲市区長会連合会との共催で、市民が市のシンボルである千曲川の河川敷をきれいにする「千曲川クリーン作戦」を実施し、ごみの回収やアレチウリの引き抜きを行っています。

- ・実施日 令和5年6月18日(日)
- ・参加人員 1,044人
- ・ごみの回収結果

可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	タイヤ
470 k g	225 k g	70 k g	5本



▲令和5年度「千曲川クリーン作戦」の様子

③水に親しめる公園やビオトープをつくる

千曲川では、本来の砂礫河原が大幅に減少し、生物多様性の低下や河川利用の妨げなどの問題が発生していることから、砂礫河原の再生や外来生物の抑制を図り、千曲川の自然環境を取り戻し、生物に適した生息・生育環境を保全する取り組みが行われています。

市教育委員会生涯学習課では、千曲川の河川敷（砂礫河川）を利用して自然体験学習会を開催しています。令和5年度は6月24日（土）に、萬葉の里スポーツエリアにおいて、親子20組51名が参加し、身近な自然に触れながら、千曲川について学びました。

長期目標 2-2 生きものが豊かな小川や水辺を復活します

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
生きものの豊かな水辺の整備	15箇所	20箇所	18箇所	90%
動植物に配慮した河川の整備	14箇所	18箇所	14箇所	78%
ため池・湧水の環境整備	8箇所	8箇所	8箇所	100%
通年水が流れる用水・水路	4箇所	6箇所	4箇所	67%
透水性舗装（歩道）の整備	10.7km	18.0km	12.9km	72%
排水性舗装（車道）の整備	8.7km	15.0km	10.1km	67%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です

【プロジェクト】

①	ホタルやトンボなどがすみよい水辺を保全する
②	一年中水の流れる用水・水路を復活させる
③	透水性の高いまちづくりを行う

各プロジェクトの取り組み

①ホタルやトンボなどがすみよい水辺を保全する

令和5年度も6月から7月までの間、市内ホタルの会の協力で、ホタル飛来数を市のホームページで公表しました。また、地区ごとにホタルの発生する河川の清掃整備、放流活動等の保護活動が活発に行われています。

【稲荷山トンボ池の維持管理】

平成14年度に、トンボなどの水辺の生き物がすみやすい池をつくるために、湧き水を利用して稲荷山公園のトンボ池を整備し、コシアキトンボ、ショウジョウトンボ、ギンヤンマ等多くの種類のトンボが見られるようになりましたが、年月が流れるなかで、ガマの繁茂により環境が変わり、トンボの成育環境が変化してきました。

平成20年2月から千曲市環境市民会議でプロジェクトが立ち上がり、ヨシ・ガマ・ハスの除去等の整備について検討が始まり、平成20年度以降は、関係団体による抜き取り作業を行っています。

令和5年度は、11月1日に実施しました。

この維持管理により、現在では多くのトンボの発生や生息が確認されています。

いきものとのふれあい（保育園の取り組み）

千曲市内の保育園では、保育の中で、園児が市のよい環境にふれ、いきものを見つけたり、育てたりすることで環境を大切にすることを育んでいます。

【散歩】 令和5年度 八幡保育園

新年度が始まり、新しい環境に戸惑っている子どもたち。そんな時は年長組の出番です。年少さんや年中さんを散歩に連れて行ってほしいとお願いすると、「任せて！」「ちゃんと連れていくね」と心強い返事で一緒に散歩に出かけます。朝悲しい気持ちでお別れた子たちも、外に出て周りの自然に触れるとたちまち元気になります。八幡保育園には大雲寺や少し遠くまで歩くと稲荷山公園等、春には桜がとてもきれいに咲く場所があります。子どもたちも満開の桜の花のように笑顔になって楽しみました。



桜がきれい
だね

しばらくすると、各クラスでいろんなところへ散歩に出かけます。田んぼへ行くと泥に触ってみたり、あぜ道を歩いてみたり、蝶が飛んでいると立ち止まってみたり冒険が始まります。それぞれの子どもたちの様子に合わせてお散歩を楽しみました。



田んぼの泥
ツンツンして
みよう！



坂を登るぞ

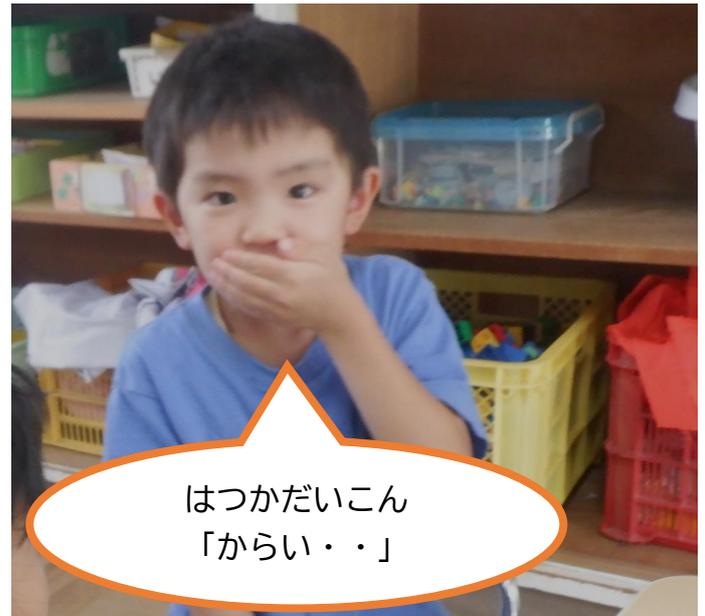
【畑づくり】

夏はクラスの前にある畑で夏野菜を育てました。年長組は植えた夏野菜の看板を作ったり、どれくらい収穫できたかを見てわかるように収穫グラフを作り、みんなで収穫のたびにシールをはり、たくさん収穫し、食べられたことを喜びました。子どもたちは毎日水やりをし、テラスに座り込んで伸びたツルと身長を比べたり、野菜の花を見て驚いたり、キュウリやトマトの実が大きくなっているのを発見し、食べられるようになることをとても楽しみにしていました。二十日大根の栽培にもチャレンジし「からい」「おいしい」と味わい、いい体験になりました。



さつまいもは苗を寝かせて植えるよ





【み～つけた！】令和5年度 戸倉保育園

戸倉保育園には、桜・どんぐり・銀杏・さくらんぼの木や草花がたくさん咲いています。子ども達は、登園すると庭に駆け出して行き「今日は、どんな生き物がいるかな？」と木の根元やプランターの下や石をどかして探し回ります。



「みんな～きてきて～。ここに何かいるよ。」子ども達はキラキラした目でいろいろな生き物を見つけます。ダンゴムシ、バッタ、蝶、カタツムリ、クモ、カミキリムシ…。みつけた生き物を友達と一緒に観察したり、名前を図鑑で調べたりして教え合う姿もあります。

共に学ぶ姿が、とても微笑ましく頼もしいです。



この虫、何だろう？
調べてみようよ

このちょうちよ、
黒くてかっこいいよ



この虫、ゴマダラカミキリ
っていうんだ



いた、いた！



子どもたちの目は、いろいろなところに向けられ、大人が気付かないような葉っぱの裏のカタツムリや玄関の天井にあるセミの抜け殻をみつけます。もちろん虫が苦手な子もいますが、無理なく身近な環境への発見や興味、関心、主体的に学ぶ力をこれからも大切にしていきたいです。



雨が止むと早速、水たまりの中に何かいないかな？と探しに出ます。



ここにも何かいるかな？



セミの抜け殻、発見！！

②一年中水の流れる用水・水路を復活させる

埴科幹線水路、柏王用水、若宮用水、六ヶ郷用水の幹線水路には通年水を流し、生き物の生息場所として価値を高めています。

③透水性の高いまちづくりを行う

市道の新幹道路の整備にあたり、歩道の透水性舗装等を取り入れ、雨水を積極的に地中に染み込ませ、地下水保全に取り組んでいます。また、大雨の際には河川へ流れ出る雨水の量を減らしたり、タイムラグを生むことで災害対策にも努めています。



▲透水性等舗装前（歩道）



▲透水性等舗装後（歩道）

長期目標 2-3 里山を守り、活かしていきます

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
自然遊歩道の整備	10箇所	12箇所	9箇所	75%
市民が行う里山保全活動	年11件	年20件	年13件	65%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	自然遊歩道や登山道を整備し、身近な自然に親しむ
②	里山の手入れをみんなですすめる
③	子どもたちが里山に触れあう機会を増やす

各プロジェクトの取り組み

①自然遊歩道や登山道を整備し、身近な自然に親しむ

このプロジェクトでは、千曲市を代表する身近な里山への登山と登山道の整備を行っています。みどりを守る会と千曲市環境市民会議の主催で、「四季折々の里山を歩こうプロジェクト」が始まり、令和5年度は、五里ヶ峰(5/8)、大林山～八頭山(7/23)で登山を実施、里山を歩きながら自然観察会を行い、多くの市民に里山の自然に親しんでもらいました。下見の際には、メンバーによる登山道の整備を行っています。

②里山の手入れをみんなですすめる

手入れの遅れている里山の森林整備を推進し、健全な形のまま次世代へ引き継いでいくために、各地区の里山の整備活動に対し助成を行っています。森林環境譲与税を活用した里山景観整備事業として令和5年度は13件に対し助成を行いました。

近年は里山の荒廃により、イノシシ、ニホンジカ、タヌキ、ハクビシン等の野生動物が里地に降りてきて農作物を荒らしたり、空き家に棲みつく等の問題が発生しています。里山の保全については、人間の暮らしと野生動物との関わりも考え、地域の人達と話し合いながらすすめていきます。

③子どもたちが里山に触れあう機会を増やす

市内小学生のみどりの少年団をはじめ、一般市民・企業・団体の皆様方の参加のもと、協働の森づくり事業として、毎年春季に植樹祭を開催しています。自然とのふれあいと林業の理解を深め、市民生活の中で山林の持つ役割を認識し、森林文化を子どもたちに伝える機会となることを願います。

長期目標 2-4 多様な生物を守ります

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
希少な動植物の保全活動	年 7 件	年 10 件	年 8 件	80%
外来動植物等の駆除活動	年 8 件	年 10 件	年 4 件	40%
巨樹・巨木の指定	41 件	50 件	53 件	106%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	希少動植物を保全するしくみをつくる
②	外来動植物を駆除する
③	巨樹・巨木を保護する
④	生物多様性地域戦略の策定を検討する

各プロジェクトの取り組み

①希少動植物を保全するしくみをつくる

市では、市内に生育あるいは生息する希少な野生動植物を将来にわたって保全するため、平成 20 年度から平成 22 年度まで調査を行い、千曲市版レッドデータブック（市のホームページからご覧になれます）を作成しました。

発行後 10 年間、保全のためのモニタリングを継続し、その結果を踏まえた評価を行い、令和 3 年度に改訂版の「千曲市版レッドデータブック 2022」を発行しています。

この間、何種かの希少種の保全について取り組んでいます。

(1) ウマノスズクサの自生地管理及び移植

沢山川に自生するウマノスズクサと、ウマノスズクサを食草とするジャコウアゲハを保護するため、アレチウリをはじめとする草本類の草刈りを行っています。

戸倉地区では千曲川右岸に自生するウマノスズクサを保護しており、多くのジャコウアゲハが飛来しています。



▲ウマノスズクサに産卵する
ジャコウアゲハのメス

(2) ヒメギフチョウ、ウスバサイシン、キクバオウレン、ベニバナヤマシャクヤクの自生地管理

市北部山麓にはヒメギフチョウの発生地があり、ウスバサイシン（食草）やカタクリなどが自生しています。当地では継続した森林整備が行われており、これによりヒメギフチョウが毎年発生し、微

増しています。

また、同地の斜面上部には千曲市内で唯一のキクバオウレンの自生地があり、近年、ニホンジカによる食害が生じているため、柵を設置する等の対応をしています。系統維持のための苗の育成委託を行っていたベニバナヤマシャクヤクも植えてあり、毎年開花しています。



▲ヒメギフチョウ



▲開花したベニバナヤマシャクヤク

(3) カラフトイバラ

カラフトイバラは、市内では大林山の1箇所のみで確認されていましたが、スギ・ヒノキ等の植林のため、レッドデータブックの現地調査で最初に確認した際には群落規模が小さくなっていました。

その後も、植林木は成長し、平成27年度のモニタリングの際に個体が確認できず、消滅したことが確認されました。

このため、幼木移植と挿し木で系統維持を行い、市内2箇所、市外1箇所に移植して保護増殖し、元自生地への補植を行います。



▲系統維持されたカラフトイバラ

(4) オオルリシジミ

かつて、千曲市の棚田にはオオルリシジミが発生していましたが、乱獲により絶滅し、市レッドデータブックでも絶滅のカテゴリーとなっています。

令和2年6月、姨捨の棚田が日本遺産の構成文化財に認定されたことをきっかけに、市内の有志、専門家が「姨捨の棚田オオルリシジミ保存会」を立ち上げ、県の保護回復計画事業の認定を受け、東御市から種^{しほ}の提供を受け、クララ（食草）の栽培や自生地の整備を行い、自然発生を目指した取り組みがされています。



▲クララ（食草）株の移植



▲発生したオオルリシジミのメス

②外来動植物を駆除する

市内のため池などに外来魚が増加し問題になっていることから、農業用ため池を中心にコクチバス、オオクチバス、ブルーギル等の外来魚を駆除しています。千曲川の河川敷に繁茂するアレチウリは、毎年、千曲川クリーン作戦で抜去を行っています。また、沢山川ではジャコウアゲハとウマノスズクサを保護するため、外来種であるアレチウリ等の草刈りを実施しました。

③巨樹・巨木を保護する

令和5年度は、新たに2件が保存樹木・保存樹林に指定されました。市街地の大木の保全是、所有者の方の理解と協力が不可欠です。毎年、指定樹木の衰退度を確認し、所有者への助成を行い、保全をお願いしています。



▲ヒイラギ(保存樹木)



▲ケヤキ・サワラ・スギ(保存樹林)

④生物多様性地域戦略の策定を検討する

千曲市版レッドデータブックに掲載されている希少な野生動植物については、追跡調査（モニタリング）を令和2年度まで実施しました。このモニタリングの結果をふまえ、絶滅危惧種の生息状況を評価し、新たに生息や生育が確認された絶滅危惧種を追加して「千曲市版レッドリスト 2022」を発行しています。

希少種保全の取り組み等も含め、千曲市の生物多様性の持続的保全を目的とした千曲市版生物多様性地域戦略の策定についても検討します。

長期目標 2-5 環境に配慮した農林業を推進します

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
棚田の保全	2箇所(37ha)	2箇所(37ha)	2箇所(37ha)	100%
環境保全型農業直接支払交付金制度の推進	0.63ha	3ha	1.97ha	66%
公共施設への地元産木材利用	13箇所	18箇所	2箇所	11%
林業支援制度の利用	258ha	300ha	518ha	173%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	重要文化的景観「姨捨の棚田」の保全
②	食の安全・安心に配慮した農業をすすめる
③	地産地消、旬産旬消をすすめる
④	休耕田を有効活用する
⑤	林業を活性化させるさまざまな取り組みを応援する

各プロジェクトの取り組み

①重要文化的景観「姨捨の棚田」の保全

名勝「姨捨（田毎の月）」は、長楽寺地区、四十八枚田地区、姪石地区、上姪石地区の4地区からなり、また名勝指定を含めた64.3ヘクタールが平成22年2月22日、国の「重要文化的景観」に選定され、令和2年6月19日には『日本遺産「月の都千曲」』の構成文化財に、令和4年3月25日に「つなぐ棚田遺産」に認定されました。

名勝「姨捨（田毎の月）」を中心とする姨捨棚田地域では、古くから現在にわたり、荒廃農地を復旧する活動等も行われており、指定地の四十八枚田地区では、地元のボランティア組織の「四十八枚田保存会」が中心になり、耕作しています。

姪石地区では、「名月の里おぼすて棚田貸します制度（オーナー制度）」が導入され、29年目となります。近年は、農業体験教室も盛んに行われ、県内外のオーナーが参加しています。耕作指導と日常管理を行う「千曲市姨捨棚田名月会」がオーナー制度の耕作を支えています。周辺部分の整備地区では、「田毎の月棚田保存同好会」、「科野農業塾」、「姨捨棚田会」、「名勝姨捨棚田倶楽部」「姨捨の棚田ファーム」が保全活動を行っています。



▲田毎の月を象徴する姨捨の棚田の
摩訶不思議な月景色

②食の安全・安心に配慮した農業をすすめる

環境にやさしい農業と安全・安心な農産物の総合産地として、JA 果樹関係部会では、農薬の削減、減化学肥料に取り組み、JA そ菜部会では環境保全型農業の実践（減農薬栽培・天敵利用）を通じ、クリーン野菜の生産をすすめ、環境に配慮した農業生産を実践しています。

また、JA 生産部会では生産履歴記帳を通じ、GAP（生産工程管理）手法を導入し、安全・安心な農産物上級産地を目指します。

③地産地消、旬産旬消をすすめる

千曲市内の小中学校の給食で、市内でとれた米・玉ねぎ・大豆等を使用して作った献立が提供されています。市内産のあんずやりんご、ブドウ等の果物も提供され、地元の食材に親しみながら地産地消をすすめています。

また、旬の短いあんずをより多くの方に知っていただくため、首都圏等で生食用あんずをPRする活動を行っています。今後もあんずに限らず、市の旬の青果物の魅力をより多くの方に伝えていきます。

④休耕田を有効活用する

市民と行政が連携を図り、休耕中の水田や畑を市民農園（18,270 m²）として有効活用しています。令和5年度末においては、延べ190区画で農業として利用されています。

⑤林業を活性化させるさまざまな取り組みを応援する

森林整備及びその促進に関する費用を用途とした森林環境譲与税が令和元年度から導入され、民有林で手入れがされていない人工林を整備し、災害に強い森林づくりを推進しています。

また、森林環境譲与税を活用し、県産材を使用した遊具やベンチの設置、景観向上及び防災減災のための天然林と広葉樹の整備を行っています。

長期目標 2-6 市街地の緑を育てます

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
里親制度による街路樹や公園緑地などの整備	7箇所	10箇所	9箇所	90%
都市公園の整備面積	市民一人あたり 11.2 m ²	市民一人あたり 13 m ² 以上	市民一人あたり 11.92 m ²	92%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	専門家や市民と協働で、魅力ある街路樹や公園をつくる
②	動植物に配慮した緑のネットワーク化を図る

各プロジェクトの取り組み

①専門家や市民と協働で、魅力ある街路樹や公園をつくる

協働による緑のまちづくりを積極的に進めていくため「千曲市緑の基本計画」の趣旨に沿った事業を行う団体を募集し、事業の委託を行っています。

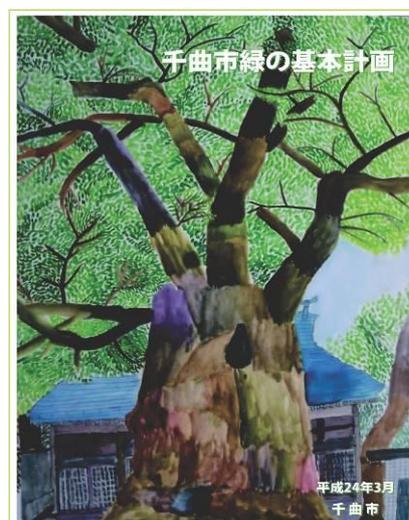
事業を行っていただいた皆様方により、公園や通り沿いの緑地の保全や緑化の推進等の維持・管理がされ、多くの人たちに親しまれています。

今後も積極的に事業を活用していただき、魅力ある街路樹や公園をつくっていきたいと考えます。

千曲市緑の基本計画を作成し、市内の緑化保全・推進を目指します

市では、市民・事業者・市が、知恵と力を併せ、緑地の適切な保全と緑化の推進を行うことを目的として、平成23年度に「千曲市緑の基本計画」を策定しました。

この計画は緑の現状や課題を整理し、20年後の千曲市目指す将来像や目標について定めた「緑のまちづくり」を進めていくための総合的な手引きとなります。



▲「千曲市緑の基本計画」の表紙

○令和5年度は、9団体により緑の推進事業を行いました。

推進事業団体	事業内容
稲荷山公園クリーンボランティア	稲荷山公園内花の管理
園芸福祉ボランティアグリーン“笑”すまいる	公共施設と地域での園芸活動
五加の庄 花緑コミュニティパーク公園を愛する会	五加の庄 花緑コミュニティパークの緑化事業
科野の里歴史公園の環境を考える会	科野の里歴史公園植樹事業
中町区ねむの木公園 花を育てる会	ねむの木公園緑化事業
千本柳 花の会	空地を利用した緑化事業
プランター41会	尾米川沿い緑化事業
治田公園桜再生プロジェクト実行委員会	治田公園桜再生、維持事業
屋代を語る会	治田公園桜再生、維持事業



▲五加の庄
花緑コミュニティパークでの事業



▲中町区ねむの木公園での事業

②動植物に配慮した緑のネットワーク化を図る

市民の手で、沢山川のウマノスズクサ群生地と東小学校に隣接する大せぎ親水公園のウマノスズクサ生育地が守られています。2つのポイントをジャコウアゲハが飛び交って繁殖し、面的な広がりになるように周辺環境の整備も行っています。

東小学校のグラウンド脇にウマノスズクサを移植したところ、順調に生育し、ジャコウアゲハの幼虫や成虫を確認することができています。

このほか、社寺林に営巣する猛禽類なども、市街地に存在する大木を利用して、緑の回廊を使って山と市街地を行き来しています。

基本方針3 『もったいない』を大切にすくらし

長期目標 3-1 使い捨てでない、地球にやさしい生活をします

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
マイバッグ持参率（調査店舗）	調査9店舗 平均 62.5%	平均 75%	平均 86.5%	115%
環境に配慮した小売店	27店	100店	27店	27%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	マイバッグを使おう！
②	環境に配慮した小売店を増やそう！

各プロジェクトの取り組み

①マイバッグを使おう！

市では毎年、千曲市マイバッグ推進会議と千曲市地球温暖化対策協議会の協働により、市内スーパーで、買い物時にマイバッグの持参をすすめる店舗前啓発活動を行い、その啓発の効果を測定するため、マイバッグ持参率調査を実施しています。

令和5年度は9月5日に買い物時にマイバッグの持参を推進するため、市内4店舗で店頭啓発活動として、持参啓発ティッシュを配布しました。その後、10月17日、18日、19日に食品スーパー9店舗でマイバッグ持参率調査を実施しました。

調査結果は、マイバッグ持参者、レジ袋とマイバッグの併用、レジ袋辞退者など環境に配慮して買い物をしている人の割合が、調査9店舗の平均で86.5%となり、高い持参率が維持されています。



▲マイバッグ持参率調査

②環境に配慮した小売店を増やそう！

千曲市環境市民会議の「レジ袋・食品トレイ減らし隊」では、マイバッグ持参運動やトレイ削減等、環境への配慮に協力する小売店にステッカーを掲示していただいたりして、消費者の啓発に努めてきました。現在では、ほぼすべての小売店が、レジ袋有料となり環境に配慮された状況となっています。

長期目標 3-2 『ずく』を出して、ごみを出しません

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
一人一日あたりのごみの排出量	810 g	780g	743g	105%
ごみのリサイクル率	22%	30%	15.5%	52%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	ごみの削減をめざし、3Rを推進する
②	家庭での残飯や食品廃棄物を減らす
③	木質バイオマスの活用をすすめる

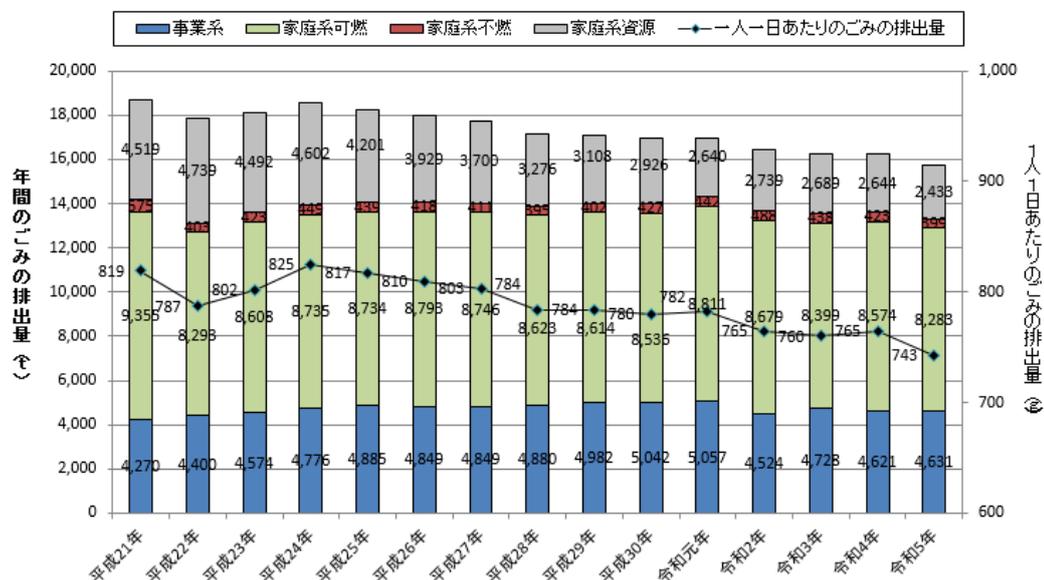
各プロジェクトの取り組み

①ごみの削減をめざし、3Rを推進する

一層のごみの減量化、資源化を図る目的で、平成22年4月から可燃ごみと不燃ごみの処理を有料化したことにより、市民の皆さんのごみ減量に対する意識が高まっています。「分別してごみを減らそう」「使えるものは再利用しよう」「リサイクル製品を積極的に使おう」という、3R（スリーアール）が各家庭でより一層取り組まれています。

昨今、マイクロプラスチックによる海洋汚染が地球規模で広がっていますが、日頃から3Rに取り組むことが、海洋プラスチック問題への対策に繋がります。できるだけ必要のないプラスチック製品を「買わない」、「使わない」、不要になったプラスチック製品は「適正に処分する」をいった取り組みが必要になってきます。

また市では、可燃ごみの約4割を占めるといわれる生ごみを減らすため、生ごみ堆肥化容器等の設置補助金を交付して生ごみの自家処理を促進したり、PTAや区・自治会が行っている資源物の回収を促進するため、回収量に応じて奨励金を交付したりしています。各家庭で分別を更に徹底してごみを資源にしてもらうように、定期的に市報などで啓発しています。



▲千曲市の年間ごみ排出量と1人1日あたりのごみの排出量

令和4年4月から、指定ごみ袋購入の際に「チケット」が不要となりました。令和5年度は令和4年度と比べて可燃ごみは3%の減少、不燃ごみは6%の減少となりました。

今後についてもごみの排出量を注視しながら、引き続き可燃ごみを削減する施策をすすめます。

②家庭での残飯や食品廃棄物を減らす

平成25年度から、市と「生活をみなおす会」の協働により、生ごみ減量・堆肥化事業に取り組んでいます。令和5年度は生ごみを堆肥化する講習会を実施し、生ごみの堆肥作りに興味を持つ多くの市民が参加しました。また、多くの市民にダンボールコンポストを活用してもらうために、市民モニター制度も実施しました。モニターになった市民の多くが、家庭から出る生ごみの減少を実感しています。

また、市では市民が生ごみ処理機やコンポストを購入し、個人で堆肥化する場合にその購入量に対して補助金を交付し、生ごみの資源化に対する協力を呼びかけています。

平成28年度から「宴会たべきりキャンペーン」として、重点的に、食品ロス（食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品の食べ残し）を削減する取り組み「残さず食べよう！20・10運動」を進めています。毎年この取り組みにご協力いただける飲食店を募り、ご協力いただいた飲食店には、ポケットティッシュ等を配布し、お店を利用するお客さんに配布いただくなどして、この運動を広げています。家庭版20・10運動として、家庭から発生する食品ロスの削減のため、毎月10日・20日に冷蔵庫の中を定期的に整頓し、食材を使い切る運動の啓発に取り組みました。



▲ 「残さず食べよう！20・10運動」啓発用ポケットティッシュ

③木質バイオマスの活用をすすめる

家庭や市の公共施設等から排出された庭木の剪定枝については、そのまま廃棄するのではなく、チップ化してリサイクルすることで、ごみの減量化に繋がっています。

【参考】庭木剪定枝収集処理量の推移

(単位：t)

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
252	223	254	256	269	273	294	244	390	369	371	354

長期目標 3-3 不法投棄、ポイ捨てをしません

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
不法投棄の回収量	年 6,735kg	年 5,000kg	年 3,600kg	139%
「ごみゼロの日」への参加者	年 9,410人	年 10,000人	年 7,307人	73%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	不法投棄の監視を強化する
②	ポイ捨てやペットのふん害対策をすすめる
③	イベント開催時の「環境配慮ガイドライン」の作成を検討する

各プロジェクトの取り組み

①不法投棄の監視を強化する

市では不法投棄をなくすため「捨てない、捨てさせない」を目標に、パトロールや防止看板の設置などの対策を実施しています。

空き地や田畑などへ不法投棄があった場合、土地の所有者や管理者が投棄物の処理をすることになります。草刈り、フェンス、柵、看板の設置など「捨てさせない」土地の管理をするよう説明、指導しています。



▲市内の不法投棄の現場

②ポイ捨てやペットのふん害対策をすすめる

ポイ捨てについても、不法投棄と同様にパトロールや防止看板の設置などの対策を実施しています。また、区・自治会・団体等がごみ拾い等の清掃活動を行う際には、ごみ袋の支給や集めたごみの回収による支援を実施しています。

ペットの苦情は、犬・猫のふん尿によるものが多く、市報などで啓発していますが、なかなか苦情は減りません。ペットの苦情やトラブルは、すべて飼い主の責任です。今後も啓発活動を飼い主に届くように続けます。

【犬】

犬のふんの放置は、行為を見たらその場で注意する。また、頻度が多い場所では看板の設置などを促しています。

【猫】

猫のふんの苦情は、飼い主のいない猫によるものが多く、対応が困難です。飼い主のいない猫に可哀想だからと餌を与える行為が見受けられ、猫が増える原因となっています。猫は繁殖力の強い動物で、不幸な猫が増えないためには不妊去勢手術を行うことが有効です。

市では平成30年度から、猫の不妊去勢手術に対する補助金を交付しています。令和5年度は379件の補助金を交付しました。



▲ごみ拾いボランティア活動に支給するごみ袋



▲環境課で配布する啓発看板



▲環境課で作成している啓発看板

③イベント開催時の「環境配慮ガイドライン」の作成を検討する

市が開催するイベントについては、ごみ箱を置かずに来訪者に持ち帰りをお願いしたり、ごみ箱の種類を分けて、ごみの分類を促すなど、環境に配慮したイベント設営をすすめています。今後もイベントの内容に合わせ、環境に配慮した運営を実施します。

長期目標 3-4 水資源を大切にし、有効活用します

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
市民一人あたりの水道使用量	年 97m ³	年 93m ³	年 103.86m ³	90%
雨水の有効利用	29 件	34 件	32 件	94%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	水資源を大切にしておいて節水をすすめる
②	雨水を活用する

各プロジェクトの取り組み

①水資源を大切にしておいて節水をすすめる

市役所での節水については、千曲市役所環境率先行動計画の中で、「歯磨きにはコップを利用し、手洗い、食器洗い、公用車の洗車等の際、水を流したままにしないなど、日常的に節水に努めます」「必要に応じて、トイレの音消し機器を設置します」「節水啓発シール等を添付し、節水を呼びかけます」等の取り組みにより推進しています。

②雨水を活用する

市内保育園や小学校では、プールの残り水や雨水タンクの雨水を利用して、打ち水や植物への水やりに使っています。また、市内公民館でも雨水タンクが設置され、雨水を有効に利用しています。

市では、水資源の有効活用および治水対策の一環として、雨水貯留タンクの設置を推奨しています。令和2年度から雨水貯留施設の設置者に対し補助金を交付しており、令和5年度は4件の申請がありました。



▲八幡公民館に設置した雨水貯留タンク

基本方針4 地球を大切にする、安全で安心なまち

長期目標 4-1 地球温暖化のため、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーに積極的に取り組み、低炭素なまちづくりをすすめます（第二次千曲市地球温暖化対策推進計画）

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
環境マネジメントシステムの取り組み事業所（対象：ISO14001、エコアクション21、その他）	28事業所	40事業所	34事業所	85%
公共施設の太陽光発電、太陽熱利用設備の設置	10箇所	15箇所	14箇所	93%
エコドライブ啓発活動の実施	年1回	年2回	年1回	50%
歩道の整備	40km	50km	43km	86%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	省エネルギーへの取り組みをすすめる
②	環境マネジメントシステムの取り組みをすすめる
③	照明設備の省エネ化をすすめる
④	再生可能エネルギーの利用や活用を推進する
⑤	バイオマスエネルギーの活用をすすめる
⑥	エコハウスの普及をすすめる
⑦	エコドライブを広め、エコカーの普及をすすめる
⑧	コンパクトシティの構築をめざす
⑨	公共交通の利便性の向上をはかる
⑩	歩行者と自転車にやさしい道をつくる
⑪	自転車に乗ろう！
⑫	星空の見えるまちをつくる

各プロジェクトの取り組み

①省エネルギーへの取り組みをすすめる

国の「地球温暖化対策計画」では、市役所が該当する「業務その他部門」で、エネルギー起源 CO₂ の排出量を 2030 年度までに 40%削減(2013 年度比)する目標を掲げており、令和 2 年 10 月には「2050 カーボンニュートラル」を宣言しています。県では、「気候非常事態宣言（2050 ゼロカーボンへの決意）」をしています。市では、国の削減目標を考慮し千曲市役所環境率先行動計画を策定、職員の省エネ対策の取り組み、施設設備の運用改善や低炭素化の取り組み等により、CO₂ 排出量の削減を強化しています。また、千曲市は、令和 2 年 2 月に、「気候非常事態宣言」、令和 4 年 2 月には長野地域連携中枢都市圏の当市を含む 9 市町村共同による「2050 年ゼロカーボン宣言」を表明し、市民一丸となって温暖化対策に取り組んでいます。

長野地域連携中枢都市圏 「2050年ゼロカーボン宣言」

地球温暖化が原因と指摘される気候変動の影響によって、記録的な高温、大雨、干ばつなどの異常気象が、世界各地で頻繁に発生し、今後、更に深刻な災害が発生する危険性や、豊かな自然への影響も考えられます。

そうした中、令和元年東日本台風災害は、長野地域連携中枢都市圏を構成する9市町村に対しても甚大な被害をもたらし、まさに、気候危機に直面している現実と正面から向き合う機会となりました。

2021年11月に開催されたCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）で採択されたグラスゴー気候合意では、世界的な平均気温の上昇を1.5℃以内に抑えることが正式な目標として定められました。IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の報告書では、その目標達成のためには、「2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることが必要」とされており、脱炭素社会の構築に向けた取組が急務となっています。

我が国でも、2020年10月に政府が「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021年4月には2030年度までの温室効果ガス削減目標を2013年度比で46%削減とすることが発表されました。

長野県では、2019年12月に「2050ゼロカーボンへの決意」と併せて、都道府県初となる「気候非常事態宣言」を発出し、圏域9市町村を含む県内全ての市町村が賛同しております。

こうした国内外の動向を踏まえ、長野地域連携中枢都市圏9市町村では、各自治体の特性を生かした温暖化対策を講じるとともに、脱炭素事業を共同で創出・実施し、圏域全体で脱炭素化を推進してまいります。

地球温暖化の影響から住民を守り、将来にわたり持続可能な地球環境を次の世代に残すために、住民・事業者・自治体が一丸となって脱炭素に向けた意識を共有し、一人一人が、我がこととして、共に行動できるよう、長野地域連携中枢都市圏は、構成する9市町村でスクラムを組み、長野県、そして国と、これまで以上の連携を図り、長野地域連携中枢都市圏として2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボン宣言」を発出します。

②環境マネジメントシステムの取り組みをすすめる

市役所は環境マネジメントシステムを維持し、率先して環境活動を行っています。環境マネジメントシステム説明会・環境法令研修会・内部環境監査員研修会を開催し、環境知識の向上に努めました。

また、千曲衛生組合では「エコアクション21」を取得しているため、市役所の環境関係研修会への参加の呼びかけや相互監査の実施等により連携を図っています。

千曲市役所環境率先行動計画 取り組み成果（学校施設を含む）

	電気 (kwh)	ガス[LPG] (Kg)	ガス【都市】 (m3)	ガソリン【施設】 (L)	ガソリン【車】 (L)	軽油 (L)	灯油 (L)	A重油 (L)	CO2排出量 (t)	備考
2013年度	7,010,877	18,114	123,469	402	102,414	58,777	616,997	323,000	6,793	基準年度
2018年度	6,009,786	34,882	215,908	190	84,553	32,345	441,966	11,200	5,095	
2019年度	7,938,251	11,377	280,543	2,324	64,433	27,003	386,275	0	5,675	令和元年9月 庁舎移転
2020年度	7,177,540	7,723	199,883	581	55,257	17,117	324,496	3,000	5,170	
2021年度	7,918,439	10,183	245,569	2,632	130,757	22,445	322,653	3,580	4,647	
2022年度	7,214,533	9,100	202,859	1,798	52,665	14,191	371,529	350	4,068	
2023年度	6,875,097	8,235	251,805	163	52,451	18,409	332,920	0	3,747	

③照明設備の省エネ化をすすめる

住宅や事業所において、照明器具を LED 照明やインバーター照明などの高効率で消費電力の少ない照明に更新することは、大きな省エネ効果があります。市民に対しては、市報やホームページにおいて、省エネ型照明器具への切り替えを推奨しています。

市では、気候非常事態宣言に基づく取り組みの一つとして、市内の都市公園等約 460 基の照明灯を一斉に LED 化し、点灯に伴う二酸化炭素(CO₂)排出量を抑制しています。また、千曲市役所にも LED 照明器具を採用し、電気使用量を抑制しています。

④再生可能エネルギーの利用や活用を推進する

市役所庁舎は環境に配慮されており、太陽光発電による自然エネルギーの有効利用、ガレリア空調に地中熱を有効利用、窓際の日射負担低減効果の高い Low-E ガラスを設置しています。他の市有施設においても、小中学校や保育園、給食センター等の施設で再生可能エネルギーの利用がされており、今後も導入を進めていきます。



▲市役所屋上の太陽光発電パネル

【参考：市内教育施設太陽光発電設備設置状況】

学校名	設置年月日	発電容量	R5 売電量	備考
戸倉小学校	平成 22 年 8 月	30KW	1,970kWh	
更級小学校	平成 16 年 3 月	20KW		売電装置なし
五加小学校	平成 22 年 8 月	30KW	4,270kWh	
埴生中学校	平成 22 年 8 月	30KW	63kWh	
更埴西中学校	平成 22 年 3 月	30KW	1kWh	
屋代中学校	平成 14 年 2 月	30KW	0kWh	令和 5 年度発電なし
八幡小学校	平成 24 年 3 月	3KW		寄付により設置 売電装置なし
東小学校	平成 25 年 8 月	30KW	1,880kWh	

⑤バイオマスエネルギーの活用をすすめる

市では「森のエネルギー推進事業」として、県産材の活用及び木質バイオマスエネルギー等の利用普及を図るため、ペレットストーブ、ボイラー及び薪ストーブの購入経費の一部を補助しています。間伐材等を利用したペレットや薪を燃料に使用することは、森林の健全な育成に加え、二酸化炭素の削減にも貢献します。令和5年度はペレットストーブ購入に対する助成が2件ありました。

⑥エコハウスの普及をすすめる

地域の気候風土や住まい方などに応じて再生可能エネルギーが最大限に生かされることや、身近に手に入る地域の材料を使う等、環境への負担が少ない方法で建てられることが「エコハウス」の基本となります。再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度により住宅用太陽光発電システムの普及が進んでいますが、さらに自家消費型再生可能エネルギーの活用促進を図るため、令和5年度は蓄電システム設置者に対し補助金を交付し、44件申請がありました。

また、地域特性や環境特性等に応じたエコハウスづくりを推進し、普及に向けた各種の検討を進めていきます。

⑦エコドライブを広め、エコカーの普及をすすめる

市では、千曲市役所環境率先行動計画に基づき、公用車使用時には、急発進、空ぶかしをしない等省エネ運転を徹底し、走行時には不要な荷物の積載を控えています。また、用務を調整し、公用車の共同利用・効率的利用に努めています。

11月7日には、エコドライブ推進月間にあわせ、千曲市地球温暖化対策協議会主催で「エコドライブの呼びかけ」を栗佐北交差点で実施しました。同協議会役員が屋代保育園児と一緒に、信号待ちをしているドライバーへ「エコドライブお願いします」と呼びかけを行いました。参加した園児たちは手に持った風船を振りながら、元気な声で呼びかけをし、ドライバーも笑顔で応えていました。

また、市報やホームページでは「エコドライブ10のすすめ」を掲載し、エコドライブのポイントを分かりやすく説明することにより、市民の皆さんに啓発を図りました。



▲11/7 エコドライブの啓発活動

エコドライブ10のすすめ

- 一. ふんわりアクセル「eスタート」
- 一. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- 一. 減速時は早めにアクセルを離そう
- 一. エアコンの使用は適切に
- 一. ムダなアイドリングはやめよう
- 一. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- 一. タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 一. 不要な荷物はおろそう
- 一. 走行の妨げとなる駐車はやめよう
- 一. 自分の燃費を把握しよう

⑧コンパクトシティの構築をめざす

市は、平成29年3月31日に「千曲市立地適正化計画」を策定しました。

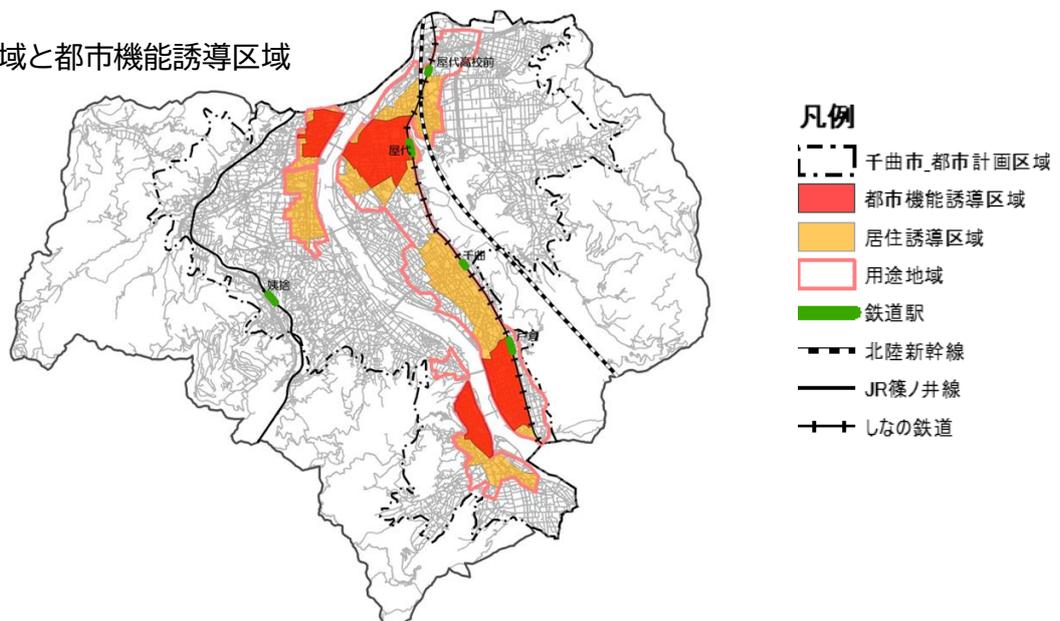
立地適正化計画とは、市町村が作成する都市計画分野の基本計画で、居住、医療・福祉・商業、公共施設等、都市の生活に必要な施設の基本的な配置等を定めるものです。

この計画は、「コンパクトシティ」の考え方を推進するとともに、行政・市民・民間事業者が一体となって、コンパクトなまちづくりに取り組み、持続可能な地域社会を形成していくための土台となるものです。

市は計画の中で、将来の人口動向などを勘案して、人が集まって住む“居住誘導区域”と都市としての拠点を形成する“都市機能誘導区域”を設定しています。

将来の人口規模に見合った効率的な都市基盤の整備や機能集積、まちなか居住の促進、公共交通網の再編等の連携による持続可能な集約型都市構造の実現により、コンパクトで低炭素なまちづくりを進めます。

居住誘導区域と都市機能誘導区域



⑨公共交通の利便性の向上をはかる

通勤・通学等に公共交通機関を利用することで、自動車から排出される CO₂が削減され、大気汚染問題の防止に繋がります。また、千曲市では免許保有者の高齢化がすすみ、交通安全の面からも公共交通の利用が求められています。

このようなことから、循環バスと鉄道など、他の公共交通機関との接続を良くすることで、更なる利便性の向上に努めています。今後も公共交通機関の利便性の向上に向けて、各種の検討をすすめていきます。



▲循環バス「ちくま号」



▲バス停の乗換案内で利便性の向上

⑩歩行者と自転車にやさしい道をつくる

市内の幹線道路では歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの敷設、浸透性ブロック舗装による雨天時の水たまりの解消など、誰でも安心して利用できる歩道環境の整備を推進してきました。

今後も市道一重山2号線や、長野電鉄屋代線跡地の整備などに合わせて、安心安全な歩行者及び自転車通行空間の整備を推進していきます。

⑪自転車に乗ろう！

市内自転車愛好家や旅館・飲食店関係者、行政機関により構成する「科野さらしなの里サイクリング推進委員会」では、市内のサイクリングコースを紹介する「サイクリングマップ」を製作し、観光案内所や旅館、市役所等で配布しています。コースは初級、中級、上級ごとに3コースの計9コースを設定し、コースごとに走行時間や距離、観光名所などが掲載されています。

また、広域的な取り組みとして、市では上田市と連携し、「上田市・千曲市広域シェアサイクル事業」を実施しています。利用者は、複数のポート（自転車の貸出場所）で自転車を借りることができ、好きなポートへ返却することができます。自分自身で所有する必要がないため、自転車管理（セキュリティ、メンテナンス管理等）の必要がないことや、電動アシスト自転車であるため、向かい風や上り坂も快適な走行が可能であったり、通勤時の短距離・短時間での利用もできたりするなどの利点があります。

また、市職員には自転車通勤を推奨しており、多くの職員が通勤に自転車を活用しています。通勤時にマイカーの利用を控え、自転車や公共交通機関を利用する「エコ通勤」は、温室効果ガスの排出量が削減され、地球温暖化防止対策として有効な手段です。



▲科野さらしなの里サイクリング推進委員会作成のサイクリングマップ

⑫星空の見えるまちをつくる

大池自然の家では、小学校の児童等を対象とした、親子による夏の星空観察会（8/26～27、参加者 31 名）秋の星空観察会（10/7～8、参加者 22 名 10/21～22、参加者 18 名）を開催しました。大池は標高が高く、空気が澄んでいて、周辺に照明等も無いので、普段は見ることができない多くの星が輝いています。夏の観察会は曇りのため星が見えず、写真や工作で楽しみましたが、秋の観察会は天候に恵まれ、木星・土星を観察することができました。

星空への興味を高め、きれいな空気（大気）の大切さ、環境保全意識の向上を図ります。



▲大池自然の家 天体についての講義

長期目標 4-2 公害の心配のないまちをつくります

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
大気環境基準達成率（光化学オキシダント除く）	100%	100%	100%	100%
自動車騒音の環境基準達成率	91.6%	93.0%	91.6%	98%
水質（河川のBOD）の環境基準達成率	57.1%	60.0%	82.0%	137%
空間放射線量計測の実施と公表	年12回	年12回	年12回	100%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	公害のモニタリング調査・監視を継続する
②	市報・ホームページなどで調査結果を報告する
③	将来の世代にわたり自然の恵みを等しく享受できる体制づくり
④	空間放射線量計測の実施と公表
⑤	空き家の適正管理をすすめる

各プロジェクトの取り組み

①公害のモニタリング調査・監視を継続する

1年間を通して主要河川環境調査、工場排水検査、騒音測定（高速道路・新幹線等）、大気汚染調査等の環境調査を実施し、環境基準などの達成状況を把握しています。

環境基準等を達成していない場合は関係機関等へ基準を達成するよう要請しています。

また、各地区の公害監視員の研修を実施し、地域における公害監視体制を充実させ公害防止に努めています。



▲新幹線騒音調査



▲工場排水調査

②市報・ホームページなどで調査結果を報告する

調査結果は市報・ホームページ等で公表し、市民等へ周知・啓発を図っています。
令和5年度の環境調査結果につきましては、47～51ページに掲載しました。

③将来の世代にわたり自然の恵みを等しく享受できる体制づくりを行う

千曲市生活環境保全条例において、水源枯渇、地盤沈下等の弊害を防止するため、地下水保全地区を指定し、地下水の保護を行っています。

環境調査において地下水汚染調査を毎年実施し、令和5年度は市内13箇所の井戸を調査、また市内の湧水については11箇所の水質調査を実施しました。



▲縄文の名水

④空間放射線量計測の実施と公表

東日本大震災に伴う福島第1原子力発電所の事故を契機に、市では平成23年度から空間放射線量を測定しています。

毎月、市役所の敷地において測定をし、結果は国際放射線防護委員会の勧告による年間被ばく限量1ミリシーベルトをもとに算出した1時間当たりの被ばく限量である0.19マイクロシーベルトを大きく下回っていました。

令和5年度の空間放射線量測定結果につきましては、51ページに掲載しました。



▲空間放射線量測定

⑤空き家の適正管理をすすめる

近年、管理されずに放置されている空き家による生活環境の悪化が社会問題になっています。空き家に関する苦情に対し、所有者に適正な管理を継続的に求める通知を発送しました。

基本方針5 豊かな心をはぐくむ環境学習

長期目標 5-1 こどもたちの環境学習をすすめます

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
こどもたちが行う環境活動（地域版の環境活動、こどもエコクラブ、キッズ IS014000 など）	4 団体	8 団体	2 団体	25%
食育・菜園体験への参加者	年 119 人	年 150 人	年 89 人	59%
学校・保育所への出前環境授業	15 回	年 30 回	年 1 回	3%
親子の環境学習の開催	年 47 件	年 50 件	年 3 件	6%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	こどもたちの環境学習を応援する
②	食育・菜園体験に参加する
③	学校・保育所での環境学習を支援する

各プロジェクトの取り組み

①こどもたちの環境学習を応援する

【環境関連研究作品展】

子どもたちの自然環境や社会環境に対する意識を高め、将来の千曲市の良好な環境を保全・創造する役割を担ってもらうことを目的に、10月18日～11月1日に戸倉創造館で環境関連研究作品展を開催しました。市内の小学生が夏休みに行った自由研究で優秀な作品が88点出展されました。会場では多くの方々に作品を観覧していただきました。



▲環境関連研究作品展（あんずホール）

【水生生物教室】

市では、子どもたちが自然に触れ、水に親しみながら水辺の生き物を観察して、河川や身近な自然環境に関心を持ってもらえるように、水生生物教室を実施しています。令和5年度は萬葉の里スポーツエリア東側千曲川左岸にて実施しました。



▲水生生物教室（萬葉の里スポーツエリア東側千曲川左岸）

②食育・菜園体験に参加する

郷土料理講習や発酵食品お料理講習講座等を開催し、地産地消や食の文化について学んでいます。また、「さつまいもの定植・収穫体験」を実施し、「食の大切さ」と「自然環境の大切さ」について理解をすすめています。

③学校・保育所での環境学習を支援する

千曲市地球温暖化対策協議会では、地球温暖化防止による気候変動を防止するため、日常生活から排出される二酸化炭素の削減を目的として、啓発を中心に活動しています。

市内小学生児童等その親を対象としたごみ焼却施設見学会においてエコノートを配布することで、地球温暖化問題に関心を持っていただき、家庭でできる地球温暖化対策を理解し、家族とともに実践してもらうことで、ご家族を巻き込んで地球温暖化防止を意識してもらっています。

将来の環境を守る子ども達への環境学習を充実させることは大切であり、今後も、小学校等の環境学習を継続していきます。

長期目標 5-2 市民の環境学習をすすめます

【10年後の目標】

項 目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
市ホームページ（環境部門）の閲覧数	12,389件	—	16,826件	—
「環境講座」の参加者	年110人	年150人	年82人	55%

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

※市ホームページ(環境部門)の閲覧数は集計ツールの変更があったため推定値になります

【プロジェクト】

①	市ホームページ（環境部門）の利用をすすめる
②	環境講座を開く
③	環境学習のサポーター登録、派遣制度をつくる
④	環境施設見学会を実施する

各プロジェクトの取り組み

① 市ホームページ（環境部門）の利用をすすめる

市民が環境について学び、情報を得る場の一つとして、市ホームページで様々な環境情報を発信し、市民のホームページ（環境部門）の利用の推進を図っています。

②環境講座を開く

【自然観察会】

自然に親しむことを契機に多くの市民の環境意識を高め、自然を保全していくことを目的に、平成19年4月から自然観察会を継続しています。

令和5年度は、春の八王子山観察会（4/15）、あんずの里自然観察会（5/20）、治田池～龍洞院自然観察会（6/17）、夏の大田原自然観察会（8/19）、姨捨棚田自然観察会（10/7）、森將軍塚古墳周辺自然観察会（12/16）、キティパーク冬鳥観察会（2/10）を行いました。観察会では、平成22年度に元気づくり支援金の補助を受け作成した「千曲市の自然観察ガイドブック」を活用しています。

【こども環境教室】

上山田地区の「みんなの地球クラブ」が主催する「こども環境教室」では、環境講座を定期的開催し、子ども達が環境にやさしく・環境をよくする取り組みができるよう支援をしていきます。

令和5年度は、お味噌を作ろう～米洗い～（4/9）、～麴出し～（4/11）、～豆洗い～（4/12）、～味噌炊き～（4/13）の環境講座を実施しました。

③環境学習のサポーター登録、派遣制度をつくる

環境に対する専門知識と行動力をもった千曲市環境市民会議の会員や市環境課職員が、学校、保育園、公民館等で環境学習を指導・支援しています。

また、様々な環境に関する知識を持つ人や古き良き時代の環境に配慮した暮らしを実践している人などの人材発掘に努めています。

④環境施設見学会を実施する

令和5年4月25日に地区の公害監視員及びごみ減量等推進員を対象とした施設見学を、ごみ焼却施設長野広域連合「ちくま環境エネルギーセンター」で実施しました。

また、令和5年8月1日に「ちくま環境エネルギーセンター」で夏休み期間の小学生高学年とその保護者を対象にごみ処理施設等見学・体験会を実施しました。大勢の方に施設を見学いただき、最新のごみ焼却技術について知見を深めました。



▲ちくま環境エネルギーセンター見学会

長期目標 5-3 環境への理解をすすめ、行動できる人を育てます

【10年後の目標】

項目	現状値(H26)	10年後(R7)	進行状況(R5)	評価(%)
新たな環境問題を学ぶ機会	—	年1回	年1回	100%
環境問題に関するアンケートの実施	—	1回/3年	3回/8年	—

※現状値(H26)は第二次環境基本計画策定の基準年度の状況です。

【プロジェクト】

①	新たな知見を学ぶ
②	環境問題に関するアンケートを実施する

各プロジェクトの取り組み

①新たな知見を学ぶ

国では、令和2年10月「2050カーボンニュートラル」を宣言、また、県では、令和元年12月「気候非常事態宣言（2050ゼロカーボンへの決意）」を行いました。千曲市では、令和2年2月「千曲市気候非常事態宣言」を表明、令和4年2月には長野地域連携中枢都市圏の当市を含む9市町村共同による「2050年ゼロカーボン宣言」を行い、地球温暖化をはじめとする地球環境問題を市民・事業者・行政が共通の課題として認識し、環境にやさしいライフスタイルの実践、環境に配慮した事業活動や公共事業を推進し行動するなど、それぞれの役割のもとで、持続可能な脱炭素社会づくりを目指すこととしています。

現在の情勢では、環境に関する課題や知見も次々と新しいものが発表されるため、令和5年度は千曲市地球温暖化対策協議会との共催で、信州大学名誉教授高木直樹氏による講演会を開催し、低炭素社会づくりの暮らし方について学びました。講演の中で高木氏は、「地球温暖化が進む中で、自治体やひとりひとりの取り組みが重要になってくる。」「自然のエネルギーを上手に使い、無駄を抑えて生活する工夫が必要」と話されました。

②環境問題に関するアンケートを実施する

令和5年度はアンケートの実施はありませんでした。

アンケートおよび市民・市民団体・事業者等から寄せられるご意見等については、環境施策を進める上で参考にし、千曲市の環境保全に役立てます。

千曲市における令和5年度の環境調査結果

ア 市内主要河川水質調査結果

No.	河川名	調査年月	調 査 項 目			
			pH	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	大腸菌数 (CFU/100ml)
1	更級川	5年 7月	7.8	1.8	11	140
		5年 11月	7.6	1.1	7	220
2	佐野川	5年 7月	※4.9	<0.5	4	2
		5年 11月	※4.7	<0.5	13	3
3	治田川	5年 7月	7.2	1.1	12	220
		5年 11月	7.2	※2.2	4	260
4	新田用水	5年 7月	7.8	1.1	9	71
		5年 11月	7.8	1.9	8	87
5	五十里川	5年 7月	7.9	1.8	14	130
		5年 11月	7.4	1.8	5	140
6	伊勢宮川	5年 7月	8.3	1.2	10	65
		5年 11月	7.6	1.4	4	110
7	尾米川	5年 7月	7.9	0.8	4	140
		5年 11月	7.8	1.3	5	210
8	一丁田川	5年 7月	7.5	※3.5	6	※410
		5年 11月	7.9	※3.6	7	※340
9	沢山川	5年 7月	7.8	※4.2	21	180
		5年 11月	7.7	※4.2	14	160
10	千曲川(土口)	5年 7月	7.6	※3.1	18	160
		5年 11月	7.4	※3.2	7	180
11	埴科幹線水路 (磯部)	5年 7月	7.9	0.9	14	48
		5年 11月	7.5	1.3	6	110
12	柏王用水	5年 7月	7.7	1.9	14	180
		5年 11月	7.4	1.2	8	95
13	三ヶ用水	5年 7月	7.6	1.2	14	75
		5年 11月	7.5	※2.1	7	73
14	若宮用水	5年 7月	7.9	1.2	11	280
		5年 11月	7.6	1.6	3	230
15	雄沢川	5年 7月	7.4	※2.6	10	110
		5年 11月	7.6	※2.8	4	15
16	三ヶ取水口	5年 7月	7.5	1.2	7	93
		5年 11月	7.8	1.6	4	110
17	湯沢川	5年 7月	7.6	0.8	7	120
		5年 11月	7.9	1.0	<1	150
18	東組都市 下水路	5年 7月	7.1	1.1	13	190
		5年 11月	7.6	1.2	16	180
19	寺沢川	5年 7月	8.1	0.6	18	110
		5年 11月	7.7	1.1	6	98
20	田島沢川	5年 7月	8.1	0.7	12	230
		5年 11月	7.6	0.8	2	53
21	女沢川	5年 7月	※4.6	0.7	<1	13
		5年 11月	※4.5	0.6	1	5

No.	河川名	調査年月	調査項目			
			pH	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	大腸菌数 (CFU/100ml)
22	宮沢川	5年 7月	7.3	0.6	8	170
		5年 11月	7.7	0.8	2	44
23	荒砥沢	5年 7月	8.1	1.7	21	※590
		5年 11月	7.5	※2.3	11	※2800
24	千曲川(力石)	5年 7月	7.6	1.2	9	68
		5年 11月	7.8	1.2	6	51
25	六ヶ郷用水	5年 7月	7.4	1.1	10	110
		5年 11月	7.6	1.3	5	32
環境基準(生活環境：A類型)			6.5～8.5	2以下	25以下	300以下

※は環境基準を満たさなかった値 (BODは生物化学的酸素要求量、SSは浮遊物質量)

イ 工場排水検査結果

- 無機工場排水関係 対象3事業所 調査年月：令和6年2月

検査項目	カドミウム	鉛	全シアン	総水銀	六価クロム	ひ素
排水 適	3	3	3	3	3	3
排水不適	0	0	0	0	0	0
排水基準	0.03 mg/L	0.1 mg/L	0.5 mg/L	0.003 mg/L	0.3 mg/L	0.1 mg/L

- 有機工場排水関係 対象9事業所 調査年月：令和6年2月

検査項目	BOD	pH	SS	大腸菌群数
排水 適	9	9	9	9
排水不適	0	0	0	0
排水基準 (): 日平均	30 mg/L (20 mg/L)	5.8～8.6	50 mg/L (30 mg/L)	(3000)

- クリーニング業 対象2事業所 調査年月：令和6年2月

検査項目	BOD	pH	SS	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動物性)
排水 適	2	2	2	2	2	2
排水不適	0	0	0	0	0	0
排水基準 (): 日平均	60 mg/L (40 mg/L)	5.8～8.6	90 mg/L (60 mg/L)	0.1 mg/L	0.1 mg/L	30 mg/L

- 畜産業 対象1事業所 調査年月：令和6年2月

検査項目	BOD	pH	SS	大腸菌群数	全窒素
排水 適	1	1	1	1	1
排水不適	0	0	0	0	0
排水基準 (): 日平均	160 mg/L (120 mg/L)	5.8～8.6	200 mg/L (150 mg/L)	(3000)	120 mg/L (60 mg/L)

ウ 道路騒音測定結果 (高速道路) 調査年月：令和5年11月 (単位：dB)

調査場所		昼間(6時～22時)	基準	夜間(22時～6時)	基準
上信越 自動車道	若草団地	55	55以下	※49	45以下
	土口	55		※52	
	屋代東端	57	65以下	53	60以下
	雨宮	57		56	
	窪河原	58		58	
長野 自動車道	御麓	50	55以下	※46	45以下
	中原	※58		※58	
	大池	56	60以下	54	55以下
	佐野	54		51	

高速自動車国道(「幹線交通を担う道路」に該当)に近接する空間(道路から20m以内)においては上表に関わらず特例として昼間は70dB、夜間は65dB以下が環境基準値となります

エ 新幹線騒音測定結果 調査年月：令和5年8月 (単位：dB)

測定地点	測定結果	環境基準
科野の里ふれあい公園西側	※71	70以下
屋代中学校西側	※71	
一丁田	69	

※は環境基準を満たさなかった値

オ 自動車交通騒音調査結果 調査年月：令和5年12月

路線名		白石千曲線	一般国道 18号	全体(合計)
車線数		2	2	
評価区間延長(km)		1.1	4.7	
測定地点		屋代	戸倉	
道路近傍での測定結果 (dB)	昼間(環境基準：70)	62	※73	
	夜間(環境基準：65)	53	※72	
面的評価対象戸数(戸)		219	507	726
昼間・夜間とも基準値以下戸数(戸) ()は割合%		219 (100)	302 (59.6)	521 (71.8)
昼間のみ基準値以下戸数(戸) ()は割合%		0 (0.0)	144 (28.4)	144 (19.8)
夜間のみ基準値以下戸数(戸) ()は割合%		0 (0.0)	0 (0)	0 (0.0)
昼間・夜間とも基準値超過戸数(戸) ()は割合%		0 (0.0)	61 (12.0)	61 (8.4)

※は環境基準を満たさなかった値

カ 地下水汚染調査結果 調査年月：令和5年11月

調査項目	硝酸及び亜硝酸性窒素 調査(定期モニタリング調査)	硝酸及び亜硝酸性窒素 調査(概況調査)	トリクロエチレン調査 (概況調査)
調査件数	14	13	13
環境基準 以下のもの	8	13	13
環境基準を 超えるもの	6	0	0

キ 湧水水質調査結果 調査年月：令和5年6月

検査項目	基準値	縄文の名水	樺平	郡頭無し	小滝沢	桜清水
PH	5.8～8.6	6.7	7.2	7.6	7.4	7.3
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.6	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	4.6度
濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.4度
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/ℓ 以下	0.58	0.76	1.6	2.5	2.4
塩化物イオン	200mg/ℓ 以下	1.8	1.4	5.1	7.9	24
有機物	3mg/ℓ 以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.5
一般細菌数	100コ/ml 以下	0	44	4	25	14
大腸菌	不検出	不検出	不検出	※検出	※検出	不検出

検査項目	柏清水	こわ清水	弁天	大瀧社の清水	花柄の清水	不動尊の滝
PH	8.1	7.1	7.9	6.4	7.4	7.3
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	1.2度	4.4度	0.6度	0.9度	0.5度未満	4.2度
濁度	0.4度	0.6度	0.2度	0.2度	0.1度未満	1.0度
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.04未満	1.5	0.04未満	3.5	0.04未満	0.41
塩化物イオン	5.9	2.2	1.5	3.0	2.0	2.0
有機物	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.8
一般細菌数	23	8	3	12	0	28
大腸菌	不検出	※検出	不検出	※検出	不検出	※検出

※は水質基準を満たさなかった値

ク 大気汚染調査結果 調査年月：令和5年9月

測定項目	内 容	測定結果	
		更埴 J C T (雨宮)	
二酸化硫黄	1 時間値	0.007	0.1ppm
	日平均値	0.001	0.04ppm
一酸化炭素	1 時間値	0.2	20ppm
	日平均値	0.1	10ppm
浮遊粒子状物質	1 時間値	0.024	0.20mg/m ³
	日平均値	0.012	0.10mg/m ³
二酸化窒素	日平均値	0.008	0.04ppm 以上 0.06ppm 以下 又は 0.04ppm 以下

(測定結果について、1 時間値・日平均値とも測定期間中における最高値を掲載)

二酸化硫黄については機器故障のため、同期間に測定場所付近の更埴 IC で県が測定したデータを参考値として掲載しています。

コ 空間放射線量測定結果

測 定 日	測定箇所	天候	測定値 (μ Sv/h)
令和5年4月13日(木)	地上 1m	晴れ	0.05
令和5年5月9日(火)	地上 1m	晴れ	0.05
令和5年6月19日(月)	地上 1m	晴れ	0.05
令和5年7月5日(水)	地上 1m	晴れ	0.05
令和5年8月7日(月)	地上 1m	曇り	0.05
令和5年9月7日(木)	地上 1m	曇り	0.05
令和5年10月10日(火)	地上 1m	晴れ	0.05
令和5年11月6日(月)	地上 1m	晴れ	0.05
令和5年12月22日(金)	地上 1m	小雪	0.04
令和6年1月19日(金)	地上 1m	曇り	0.04
令和6年2月2日(金)	地上 1m	晴れ	0.04
令和6年3月4日(月)	地上 1m	晴れ	0.05

*測定箇所：市役所こもれびテラス

- 国際放射線防護委員会 (ICRP) が 2007 年に出した勧告によると、一般公衆の放射線量による被曝限度量は、年間 1 ミリシーベルトと定められています。
(ただし、自然放射線及び医療目的による放射線は除く)
- この年間 1 ミリシーベルトは、文部科学省が「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方」で示した計算方法を参考にすると、1 時間当たり 0.19 マイクロシーベルトの放射線量となります。
- 測定方法 サーベイメーターによる簡易測定
(各箇所とも、30 秒ごとに 5 回測定を行い、平均値を採用)